久留米市長 楢 原 利 則 様

久留米市監查委員 島 原 修 一 久留米市監查委員 大 脇 久 和 久留米市監查委員 八 尋 義 伸 久留米市監查委員 本 村 英 幸

平成21年度久留米市各会計歳入歳出決算及び運用基金等審査に関する意見

平成22年7月20日付22財第129号 及び 同日付22財第136号をもって、地方自治法第233条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された、 平成21年度久留米市各会計歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書を審査しましたので、その結果について別紙のとおり意見を述べます。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
1	決算の総括	3
(1) 決算の規模	
(2) 決算規模の推移	1 2
(3) 決算収支	1 3
(4) 予算の執行状況	1 5
	ア 予算執行率及び不用額	15
	イ 予備費充用及び予算流用	. 18
(5) 財政の構造	2 0
	ア 歳入の構成	2 0
	(ア) 自主財源と依存財源	. 2 0
	(イ) 経常的収入と臨時的収入	. 2 3
	イ 歳出の構成	2 6
	(ア) 義務的経費と投資的経費とその他の経費	. 2 6
((6) 財政状況の指標	2 8
	ア 財政力指数	2 8
	イ 起債制限比率	2 8
	ウ 実質公債費比率	2 9
	工 経常収支比率	3 0
(7) 資金管理状況	3 2
(8) 市債の状況	3 4
2	一般会計	3 6
(1) 決算の規模	3 6
(2) 決算収支	3 7
	ア 形式収支	3 7
	イ 実質収支	3 7
	ウ 単年度収支	3 7
	工 実質単年度収支	3 8

(3) 予算の執行状況	3 8
(4) 決算(財政)の構造	3 9
ア 歳入	3 9
(ア) 市税の収入未済等	3 9
(イ) 市税外の収入未済等	4 5
(ウ) 自主財源と依存財源	4 7
イ 歳出	5 0
(5) 款別歳入決算状況	5 4
(6) 款別歳出決算状況	6 9
3 特別会計	0.2
(1) 国民健康保険事業特別会計	
(2) 競輪事業特別会計	
(4) 住宅新築資金等貸付事業特別会計(5) 下水道事業特別会計	
(7) 老人保健事業特別会計	
(8) 介護保険事業特別会計····································	
(*) = 75 * 175 * 1 % 5 * 141 * 155 * 141 * 155 *	
(11) 農業集落排水事業特別会計	
(12) 特定地域生活排水処理事業特別会計	
(13) 後期高齢者医療事業特別会計	
(14) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	
(15) 産業団地整備事業特別会計(16) ガス事業清算特別会計	
(16) ガス事業清算特別会計	4
4 財産に関する調書	1 1 5
(1) 公有財産	
ア 土地····································	
イ 建物	
ウ 山林	
エ 有価証券	
オ 出資による権利	

)物品		
(3)) 債権	1 1	6
)基金		
5	運用基金の状況	1 1	7
) 土地開発基金		
(2) 高額療養費支払資金貸付基金	1 1	7
	審査結果の意見·講評		
(1) 決算主要数値からみた意見・講評	1 1	8
(2)) 会計・決算事務に関する意見・講評	1 2	. 0
(3) その他の意見・講評について	1 2	<u>!</u> 1

- (注) 本意見書中における数値の表示及び符号の用法は次のとおりである。
 - (1) 意見書本文の数値のうち金額については基本的に千円単位とし、比率(%)はその表中の表示単位に基づき数値を用いて、表ごとに算定した。
 - (2) 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
 - (3) 構成比率等(%)は、1項目ごと算定したため合計が100とならない場合がある。
 - (4) 「0」 算式上0となるもの、又は、予算措置はなされていたが執行されなかったものである。
 - (5) 「0.0」 該当数値はあるが、単位未満のものである。
 - (6) 「-」該当数値がないものである。